

# 令和6年度 山梨県立韮崎高等学校

## 第1回 学校運営協議会 会議録

開催月日 令和6年6月7日(金)

開催時間 午後2時00分から午後3時40分まで

開催場所 山梨県立韮崎高等学校 視聴覚室

出席委員 令和6年度PTA会長 早川 洋 定時制PETA会長 上野 政巳  
山梨県立大学客員教授 輿水 達司 韮崎市財務政策課課長 長谷川尚樹  
地元企業役員 山田 七穂 韮崎市立韮崎東中学校校長 佐藤 安雄  
本校元校長 赤岡 正毅 社会福祉法人梨の実察施設長 角田 広美

(※大石委員、岩下委員は欠席)

出席職員 校長(兼委員) 野崎 哲司 全日制教頭 矢崎 克洋  
定時制教頭 上杉 尚子 事務長 小林 芳昭  
教務主任(兼委員) 川村 讓

(※川村委員は欠席)

### 会議要旨

○学校運営協議会設置通知書交付式及び学校運営協議会委員委嘱状交付式

司会：学校運営協議会担当指導主事

#### 【次第】

1. はじめの言葉(司会・・・鈴木指導主事)
2. 県教育委員会挨拶(本校担当：渡邊指導主事)
3. 県教育委員会職員紹介
4. 学校運営協議会設置通知書交付
5. 令和6年度 韮崎高等学校 学校運営協議会委員 委嘱状交付
6. 終わりの言葉

【次第】

1. はじめの言葉
2. 学校長挨拶
  - ・資料2～5ページのうち、第2条2項から会の設置目的の説明含
3. 学校運営協議会委員紹介（自己紹介）
4. 山梨県立韮崎高等学校 学校運営協議会会長・副会長選出
  - ・資料1ページを用いて、事務局から原案を提示
    - ⇒ 会長：岩下様 副会長：早川様、上野様
    - ⇒ 拍手をもって承認
  - ・議長は会長にお願いするところだが、本日は欠席のため、副会長上野様に依頼することを司会より説明
6. 議事
  - ・議長より挨拶のあと、審議開始

第1号 令和6年度山梨県立韮崎高等学校学校運営基本方針について

[説明] 校長

委員 部活動の状況についてなんですけれども、サッカー部が120名ですか。野球部は3年生が10名いて、2年生が男女合わせて3名、1年生が5名なので、3年生が抜けた場合、存続はできるのでしょうか。

校長 高野連、高体連の方で合同チームを認めておりますので、野球についても合同チームでの出場が認められております。いずれそういう形にならざるを得ないのかなと。

委員 すでにもう、そういった合同チームでの模索はしているのですか。

校長 実際に大会にも出場しております。ただ、やっぱりうちと上野原でつるんだ時に、練習どうするのか、ということもあったりすると、本当に当日集まって試合するだけの状況になってしまいます。それでも、生徒の出場の機会というのは確保したい。どのチームも「少子化」の流れの中で、合同チームをつくらざるを得ない。高野連もそうですし、高体連の他の種目でも同様です。本校のソフトボールも1人しかいなくて、ソフトボールも合同チームで出場しています。

委員 いずれにしても、スポーツが好きな子たちが、好きなスポーツをできる環境を学校の方で確保してあげることが大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。

委員 資料の16ページ、令和元年になってはいますが、令和6年でいいんですよね。

校長 はい。

委員 このところで、バイクの通学者が1年生は0というふうになってはいますが、自分のことを言うのもあれなんですけれども、今の私は山奥に住んでいて、交通の便のすごく悪いところに住んでいます。子どもが進学する際に、バスの便などいろ

いろいろ考えたときに、バイクに早く乗れる高校を選ぼうということで、そのとき甲府の学校で、西高が「誕生日がきたら、もう乗れるよ」というので、そこも選ぶ基準としてやったのですが、そうでなければ送り迎えを親がしなければならぬとか、いろんな部分で考えて、早くバイクに乗れる学校ということで決めたんですが、韮崎高校では、1年生はどんなことがあってもダメだよ、というふうになっているのでしょうか。それとも、今後そういうようなところで変えていこうというふうなことは考えていらっしゃるのかという点についてお聞きしたいです。

校 長 現在のところでは、1年生はダメですよって話になっています。1つは子どもことですから、誕生日が早く来た子、遅く来た子で凸凹があってはかわいそうだ、というのがありますし、やはり、1年生で未熟な子どもたちに早く乗せることが、結果としてよいことなのか、議論するべきところだと思います。また、そう言った声があるということは、受けとめさせていただきまして、議論していきたいと思っています。

委 員 学園祭を文化ホールでやるという試みなんですけど、あの、どういった試みなのか、私韮崎市の職員なので、文化ホールを使っただけは大変ありがたいことなんですけど、あの、今楽しみにされている高校生の反応とか、どういう経過で文化ホールになって、今生徒さんたちはどのように考えていらっしゃるのか、もしわかる範囲で結構ですので、教えていただきたいです。

校 長 学園祭は従来体育館でやっていたんですが、閉め切ってやるととても暑くて、熱中症が怖いということで、エアコンを借りていました。そのレンタルのエアコンも、当初は生徒一人あたり¥1,000.-徴収すれば、なんとかかなっていたのですが、それが、このところのいろいろな物の高騰で、昨年の段階で生徒一人から¥2,000.-取らないとならないと。今年になってしまえば、とてもその額でも対応できなということで、それじゃあ文化ホールでやってみようという話です。私としては、ここで演劇の道具とかを作って、ここでやった方がやりいと思うんですが、親御さんに一人¥3,000.-ずつ出せ、兄弟がいれば¥6,000.-という話になりますので、それは厳しいということです。ただ、実際に計画が動き出してみますと、生徒の移動、荷物の運搬、書道パフォーマンスをするときの汚れとか、向こうの音響設備等の係の方とのやりとりなど、だいぶ難しいところが出てきているな、というのが正直なところですが、動き出していますので、とりあえず、今年はこれでやってみようかな、というところです。生徒につきましても、とりあえず工夫してやっていこうということで、聞いております。

委 員 ぜひ、いいものになるように期待しています。

委 員 ご指名なので質問させていただいてよろしいですか。県外からの入学者が一定数いるようではございますけれども、その子供たちは富士見あたりからだと通学できると思うんですけれども、他県から来ている子供たちは下宿等になっていると思います。そのあたりの生活指導はどのようにしているのか、お聞かせ願いたい。

校 長 県外枠ということで、今年から定数の外で6名いただいています。そのうちの1人が女子のバレー部、残り5人がサッカーということになっています。女子のバレー部の生徒は、川上村から通って来ていて、少し早めに帰す指導をしていると聞いています。サッカー部の5人につきましては、1人は明野におばあさんの家がありまして、そちらから通っています。他の生徒は白山温泉のところに空き家がありまして、その民家を「神山寮」として、そこで今現在8人生活しています。食事の面倒をサッカー後援会でみていただいて、お風呂は、普通の民家ですので、8人はなかなか入れないので、その白山温泉の庭の草取りをすることで入れてもらったりしています。もちろん、生活指導という面では、サッカー部の顧問が3人おりますので、週に1日ずつ行って、計3日は神山寮に行って生活指導していると聞いています。

委 員 どの学校でもね、部活動に力を入れるということでそういうことが出てきているんだと思うんですけども、やっぱり心配なのは、まだ中学卒業したばかりの子が、親元を離れたばかりの子どもたちのことですので、集団生活をしていく体制をきちっと作るまでは、先生方も大変なのではないかなあと。何か、学校だけではなくてもっと何らかのご支援をいただけるような組織というか手立てがあればなあ、と思って、なかなか難しいところですが、またよろしく。

委 員 本校でも、特別な支援を必要とする生徒が非常に多いです。特別支援学級の生徒もそうなんですけれども、通常学級にいて特性を持っている生徒が何人かおります。あの、昨年もいろいろと韮崎高校の方で配慮していただきまして、保護者の方も韮高で良かった、なんて言ってくれているので、とても良かったと本当に感謝しているところなんですけれども、今後ですね、高等学校もそういう対応をしなければならないということになっているんですけれども、現在、通級指導というのは、どの程度取り入れているのか、なんてところをお伺いできればと思います。本校もですね、優秀なんですけれども特性のある生徒さんがいて、途中でパニックになってしまったりなんていう、学力的には優秀なんですけれども、こだわりがあったりですとかね、そういう生徒も大丈夫かななんて心配しているところなんです。何かありましたらお聞かせいただきたい。

校 長 高校の方では、義務教育と違いまして、やはりそういったところ、合理的配慮には応ずるとなっておるんですが、なかなか県の方からお金につかないというのが現状です。個別の支援計画を作成している生徒も、本校においてはほとんどおりません。通級指導というお話も出ましたが、通級それから支援というのは、基本的には中央高校がメインに考えられている制度がありまして、本校では、実施されていない状態ですので、一般的な集団生活に馴染めないと苦しいな、というのが本当のところなんです。中央高校には、特別学級って言ったらいんですかね、普段は普通の授業を受けていて、一定の科目だけは支援のところに行くという形なんです。その支援のところというのを開設しないと、学校の中で開設できないと回っていかない、という状態です。

- 委員 あの先ほど、あの、1年生で誕生日が来たらバイクをっていうような話がありまして、それで、16ページを見ていると、これはたぶん一番下の表っていうんですか、交通事故の状況のやつで、たぶん、これは、去年の令和5年の8件の内訳が書いてあるんですが、1年生はバイクが、通学が、校長先生の話だったら、まあ、いろいろな理由でダメっていうわけなんだけれど、この令和5年だと思うんですが、この事故の中で「バイクの自損」っていうのに1年生があつたりするって言うのは、これ、どう説明するのかなと思って見ていたんですが。
- 校長 すみません。ここではちょっとお答えできません。3月のものになるのか、あの一、それとも数が違うのか、ちょっとお答えできません。申し訳ありません。確認させていただきます。
- 委員 で、僕は、あの、やっぱり、誕生日が来たら、この程度の事故が、いや、0、0が望ましいんですが、自転車にしてもバイクにしても、ま、0に近い状況だから、1年生は誕生日が来たらバイク通学を勧めてみても悪くないんじゃないかと思って、これを見ていたんですが。
- 校長 議論はさせていただきます。
- 委員 ちなみに、免許は取得させているんですか。
- 校長 いや、一応おなじということになります。長期休業中のみということになっていきますので、3月中の取得になります。
- 委員 持てば乗りたくなるという。
- 校長 そうですね。
- 委員 子どもがこちらでお世話になって、ま、1人は卒業していますが、1人は高3でお世話になっているんですけど、昔と違って、本当に先生が親身に指導してくださるって言うのは思っていました、特に、あの、時代も変わっていて、液晶の、あの、モニター越しに講義を受けるって言うのは、生徒指導もタブレットを使って、分からなければその場で調べてくれて指導してくださる。昔もデータに基づいた指導をしてくれていたのは私も覚えているんですけど、ここまで来たのか、という感じがしています。そういった細かい指導をしていただいているので、先生方の時間がないんだろうなっていうのは感じたりしています。生徒さんが必ず挨拶を、徹底的に挨拶をしてくださったりして、あの、みんな、あの、会う子会う子歩いていけばみんな挨拶をしてくれて、本当にありがたいような申し訳ないような、その辺は素晴らしいなと思っています。細かい質問で、比較できちゃうから気になっちゃうんですけど、7ページと19ページ、定時制と全日制の教育方針とか指導の重点は違うんだけど、中身というか、大項目とか結構同じなんですけど、書いていること自体がみんな良いと書いてあるんだが、結構違うなって言うのが気になって、やっぱり、働きながら通っていたりとか、時間的なものとかがあるから、健康面とか実はそういうところで違うのかなとは思ったんですけども、私には読み切れなくて、なぜ定時制がこういう表現になっていて、全日制はこういう表現になっているのかよくわからなかったもので、

こういう考え方がですとか、こういう傾向がありますみたいなどころがあれば、あの、教えていただければ。

校 長 （会場に置いてある65インチの移動式モニターを示して）先にコンピュータの話をしましょうかえっと、ちょうどそうですね、そのモニターくらいの大きさのものを、すべての普通教室の黒板の上のところへ設置しまして、先生方の使うコンピュータから、今までえっと、プロジェクタでやっていたんですが、プロジェクタだと先生方がちょっと手間がかかってやりにくい、億劫になってしまう、それじゃあまずかろうということで、あのくらいのもが教室の黒板の上に設置されておりまして、先生が行ってつなぐだけで自分のコンピュータを写せるような状態になっていて、ICT機器を使って授業を促進するというようなことをやらせていただいております。生徒の方も、一人一台自分で買って、持って来て使うというような話になっておりまして、だんだん定着していて、先生方も授業中「コンピュータ出して」って言うと、生徒がスッと出すというような状態になっています。そして今の学校目標なんですけど、実は今回大きく整理したというところ、全日制のみ整理させていただきました。定時制につきましては、吟味してまだこの状態でいいだろうと、今までの状態でよろしいだろうということで、本年については、従来のものをそのまま使っているような状況ですので、少し見た感じが違っているかな、内容的にも違っているかな、ただ、話としましては、今言ったとおり、就職がメインになること、それから学校では先ほど申した通り、学び直しとか、社会との接続、そういったことをしていかなければならないという発想にすると、これではよろしかろうということで、本年度は動いております。御承知おきください。

【 原案どおり決定 】

第 2 号 令和6年度山梨県立韮崎高等学校学校評価報告書について

[説明] 全日制教頭

委 員 昨年、学校評議員として、この場にいさせてもらったので、感じることもなんですけれども、昨年やっぱり冒頭で、令和4年度の山梨県立韮崎高等学校評価報告書というものをを見せていただいて、次年度への課題・改善点というのがね、今回の、令和5年度と結構似たようなところがあるんですね。そういったものを、学校の方がHPなり何なりで、公表するような形の中で多くの人が見たとしてね、令和4年と令和5年を比べて似たような課題が続いた場合に、逆にその改善に向けて何をしたんだというように見られてしまうと、私は思うんですね。で、そういった中でやっぱり令和4年ではこういうような改善点が出ました。令和5年では、それに対してこういうような改善をして改善されました、とかね。そういった形をやっぱり見していけないと、毎年毎年同じようなことやっている、ただやったという体を見しているみたいな

形の中でね、見られてしまうようなことがあるので、せっかくこういったものを作るのであれば、課題点に対してどういうふうな改善をしたのかということに合わせて載せていただいて、次年度につなげていくってことが大事なのではないかなあと、思いました。もう一つは、昨年評価を出していただいたときに、学生へのアンケートっというのを私見せていただいたんですが、そういったものに対して、やっぱり、せっかく学生からアンケートを取ったのであれば、まあ、誰から、こういうアンケートをもらって、それに対して答えを出すって、なかなかちょっとしづらいところもあるんでしょうけど、こういったアンケートの答が来ました、学校はこの答に対してこれはちょっと現実的には実現不可能ですよとか、こういったような形の中で解決していきますとかっていう部分を出していかないと、せっかく子どもがね、アンケートに対して真摯にそれに対して答えてくれているのであれば、やっぱり、それに最大限尊重してね、それに対する答えもある程度やっぱり載せていくってことをしていった方が、今後学校評価なりアンケートにつながってくるのではないかと思うんで、なかなか難しいこともあるかと思うんですけど、そういったところもぜひ改善内容として入れていただくとありがたいのかな、と思います。

教 頭 御意見を活かしながら進めていきたいと思えます。  
校 長 改善点を示すことにつきましては、また進めていきたいと思えます。生徒のアンケートにつきましては、集まったものそのままじゃまずいよね、という話を校内でもしまして、暮れの全校集会の時に、私の方からこういうことを承った、改善できるところはしていきたい、ということを生徒にも伝えましたし、それから、保護者の方にも、結果、全校の保護者にメールを送るようなシステムになっていますので、こういうアンケートが出ました、改善できるものについてはしていきたいと思えます、というようなことで送らせていただいております。ま、個別に云々というところにはまでは、なかなかいっていないのが現状です。また、少しバージョンアップして、子どもたちの意見を吸い上げることがしていけるようにしたいと思えます。

委 員 このアンケートには、親御さんのようなものの要素は入っているんですか。

教 頭 保護者アンケートを踏まえての自己評価になっています。

委 員 自己評価とは

教 頭 教職員、生徒、保護者が、自己評価の対象者になります。

委 員 アンケートには保護者も

教 頭 保護者のアンケートを踏まえてのものになります。

委 員 わかりました

委 員 二つほど。一つは、それこそ父兄としてこれが家に来たら、2つほど言いたいというようなことを言いたいということをおうと思うんですが、一つ目は、令和5年度の場合の、そして、令和6年度の、その、なんて言うんですかね、その、重点目標の2つというところで、「主体的に自分の良さを伸ばし、社会発展に寄与しようとする生

徒の育成」の中で、具体的方策の三つ目「地域の小中学生や県内大学、海外姉妹港等との連携活動を実施する」って、これでいいんですが、県内の大学はもちろん、県外の、国内の大学、県内の大学に、なんか、ものすごくこだわっているように、そして、自己評価のところでも、県内大学がいけないっていうんじゃないですが、あの、高校生がその先大学で人生を広げていくという時に、県外の大学へ対しての視野を広げるようなことを、この時点でやっていかなきゃいけないと思うんですが、にもかかわらず、海外の姉妹校との連携ってあるんですが、あの、ぜひ、父兄の立場としても国内の大学くらいへは、あの、やるようにして、連携をとるのは難しいといっても、コロナの長期化にオンラインの普及によって、海外も非常に近くなってきたんで、そういうことをやっていくことによって、県内の大学以外にも子どもたちは、自分の人生の幅を広げることができると思うので、そこらへんは、具体的にもう、令和6年の重点目標は決まっちゃっているから難しいかもしれないですが、これはちょっと、僕に言わせるとちんちくりんだと思いますので、検討をお願いしたいところで、はい。で、二つ目は ICT 教育とか、今、あの、少し前は、社会問題になったり、何かのペーパーストを小論文にとか、そんな問題があって、今は AI を教育の中に取り入れるのに良い面もあるし悪い面もあると思うんですね。高校の現場に AI を、悪い面、問題になっているところをどう対処するか、っていう取組が少なくとも具体的に今年度の重点目標の中にあっても良いのかなと思うんですが、そこらへんは、あの、難しいかもしれないんですが、取り組んでほしいというのが2点目です。

校 長 ありがとうございます。まず、県内大学については、確かに先生のおっしゃる通りで、実際にSSHでは、鹿児島大学それから京都大学、名古屋大学へ見学させていただいたりですとか、県外の大学との連携も取り組んでおりますので、文言訂正できる限りはしていきたいと思います。で、AIの課題への取組については、非常に難しいところがございます、今現在教育実習生が8名ほど来ております。この間、校長講話ということで、君たちの大学で、今、生成AIの論文とかレポートどうしてる？という話を聞いたところ、禁止されているというような答えが一様に返ってきています。それじゃつまらんよね、それじゃ君たち今から使っていくんだから、つまらんよね、という話をしたところでございます、えーっと、うちとしてもまだそこまで手を付けられない。逆にここへ書いてしまうと、縛られてしまうようなこともございますので、水面下で議論は始めさせていただきたいと思います。また、入れられるところになったら、入れさせていただきたいと思います。近々には入れたいとは思いますが、そんなことでお許しいただきたいと思います。

委 員 僕が言っているのは、AIについて、結局ここに課題として挙げると、評価の時に問題があるから挙げない、じゃなくて、今、葦崎高校でAIについてどんな問題があるのかということで課題にして、取り組むようなことをしたらいいんじゃないか、というのが本心です。だから、どっか流れ、世の中の流行に乗ってやるとついていけないとか、そういうのではなくて、あの、また別のところであるのかもしれないんですが、あんまり、AIのことでいろいろ、その、捏造とかなんかそういう問題がなければ、

そういうものを生徒の方から情報を得て、なんてことがはっきりしてたらやんなくてもいいと思うんですが、挙げたら良い成果を挙げなきゃいけないから挙げないって言うのは、それはちょっと、ちょっとなあと感じました。どういう状態なのか知っていうことをやった方がいい。そして、県外の大学ってのは、どっか訪ねて行って、1日2日ということじゃなくて、それこそ父兄の立場でいわせると、どんな大学に、どんな先生がいて、どんなことをやっているか、というようなことを、それこそ生徒の希望も含めて、予算かけなくても交流できるような、今年より来年って感じで1つ、2つということがだんだん増やせるようにしていくと、そうすると、韮崎高校の魅力っていうか、そういうものが増してくるんじゃないかということで、これもいきなりうまく全国に連携というか、オンラインでやり取りができるというのは難しいかもしれないですが、2泊3日で行ったときに訪ねるといふこととは別に、なんかもう一つ上の韮崎高校独自というか、金かけなくてもできるんじゃないか。それが生徒の将来を決めるうえで役に立つことで、すぐにはできないかもしれないけど、じわじわやっていくつもりで始めてはいかがでしょうか。

校 長 ありがとうございます。AIの課題については、検討をスタートさせていただきたいと思います。それから、大学への、大学との連携という点につきましては、えっと、SSHって言うと限られた生徒になってしまいます。「総合的な探究の時間」っていうのがございまして、そちらの方は全校で動いておりますので、「総合的な探究の時間」の担当者に伝えまして、できるだけそちらの方へ動きが、子どもたちの興味が向くようにとか、そちらと連絡を取れるような活動を増やしていけるような指示をしていきたいと思います。

#### 〔説明〕 定時制教頭

委 員 自分の興味でという話なのかもしれませんが、お許してください。えっと、2つ目の重点目標の一番下の項目に、スクールカウンセラーがということで、「スクールカウンセラーの定期的な面談の機会の確保」とあるのですが、どのくらいの機会を設けられるんですか。

教 頭 全日制にいらしているカウンセラーさんと同じカウンセラーさんをお願いしておりますが、定時制の方には、月に一度、生徒に対して与えられた時間は3時間から4時間ですので、まあ、多いときで3人の生徒がカウンセリングを受けることが可能です。昨日は、保護者もカウンセリングを受けるというような、そういう状況もございました。

委 員 ありがとうございます。

【 原案どおり決定 】

### 第 3 号 その他

委員 すいません。言いづらいところもあるんですけど、やっぱり定時制と全日制2つあるからどうしても比較して見ちゃう感じがどうしてもしちゃって、あの、評価のやつも同じようなことを言っているんだけど、全然違うというか、定時制の方は具体的な方策とか、あとどうするとかはなんとなくわかるんですけど、全日制の方は、これを・・・どうやってこれをやっていくのか、難しいんじゃないかって気がして、なんかもっと少なくしても良いのかなって、そういう印象を受けました。

校長 ありがとうございます。また、次回の時の参考に、具体的にまた、数を減らすっていうようなことは考えたいと思います。

委員 ちょっと、これを評価するって、本当、難しいんじゃないかって思ったので

委員 21 ページの一番下に「生徒自身というよりも、保護者に問題がある傾向が強くなっている」というふうに書かれています。これを読んだ時、私自身が保護者であるとしたら、とてもショックを受けます。これは、あの、定時制だけではなく、全日制にも十分関わる問題だと思います。家庭がひっ迫しているっていうのは定時制だけではなく、全日制でも見えないだけであるかもしれないし、ここに書かれていることを定時制だけの問題っていうふうに書かれるのではなくて、全部の生徒の傾向もこういうのがあるんだっていうふうになればいいな、と思いました。削除っていうことではなく。全国的にあるわけですよ、そうですね。全日制にもそういうことが何か書かれているのかな、と思ってみたら、その一言はないので、あえてここに定時制だけ載せるっていうのは、あの、言いたいのはすごい強い気持ちはわかりますけれども、これ全体の問題だよっていうふうに捉えていただける方がいいのではないかって、すみません、あの、余計なことかもしれませんが言わせていただきました。

### 【 了 知 】

### 第 4 号 質疑応答 ⇒ 議案ごとに機会を設けたため、割愛

#### 7. 連絡事項

- ・今後の予定等について、司会より説明

#### 8. 情報交換、懇談

- ・ある委員から、「学校の関係に携わり、先生方の働き方改革については、難しい側面があると感じている。子どもたちへの対応もさることながら、最近は保護者への対応も求められている。四六時中考えていなければならない状況もある。部活動の指導もある。しかし、従業員の働き方改革を意識して、会社もいろいろ変えている。学校もぜひ、先生方のケアを十分にしてもらいたいという観点からも、働き方改革を推し進めてほしいと感じている。」といった意見を頂戴した。

#### 9. 終わりの言葉